

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
二十間道路桜並木樹勢回復事業
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
北海道日高郡新ひだか町
- 3 地域再生計画の目標
北海道日高郡新ひだか町の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本町は、平成18年3月31日に2町が合併して誕生した町で、北海道の南に位置し、面積は1,147.55k㎡と全国の町村の中で4番目の広さを誇っている。

気候は、北東に広大な峰々が連なる日高山脈を背負い、南西は雄大な太平洋に面しているため海洋性気候を特徴とし、夏は涼しく、冬は暖かいという北海道内でも比較的温暖な気候である。

また、本町は、サラブレットの生産地として全国に知られサラブレットの生産頭数は日本一であり、毎年5月から10月まで競走馬のセリが開催される「日本軽種馬協会北海道市場」は年間上場頭数2,000頭をゆうに超え、東洋一の市場規模を誇っている。

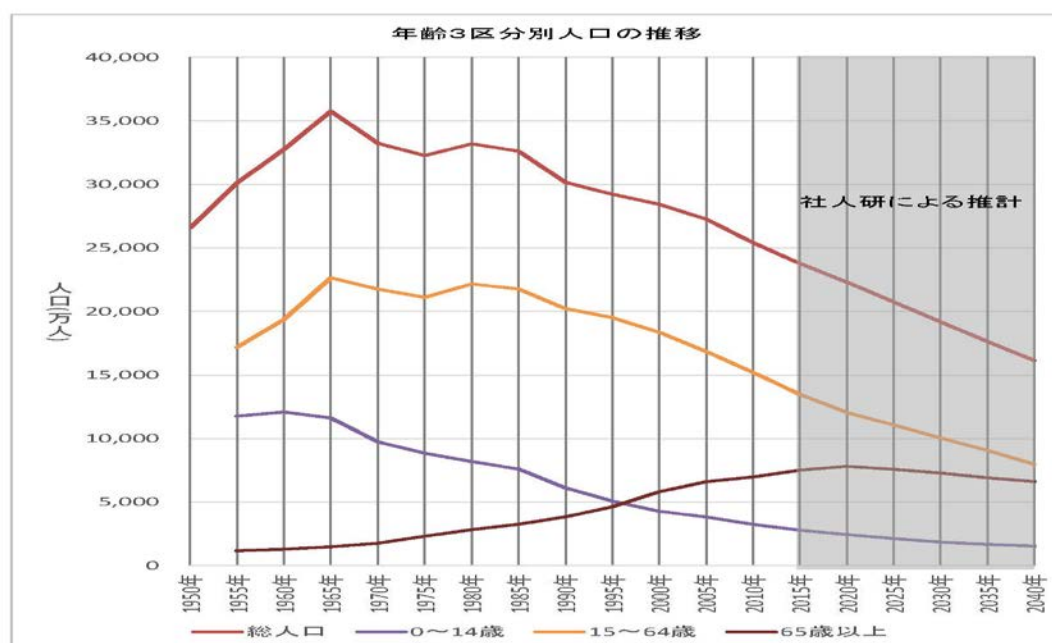
また、桜のまちとしても知られ、約3千本の桜が直線7kmに渡って咲き誇る「二十間道路桜並木」は、「日本の道百選」や「北海道遺産」などに選ばれ国内屈指の桜の名所として親しまれており、毎年4月下旬から5月上旬にかけて開催される「しずない桜まつり」には、道内外から10万人を超える花見客が訪れており、本町にとって重要な観光資源となっている。

4-2 地域の課題

平成18年3月31日の合併時の人口は27,378人であったが、平成28年3

月末には23,440人(対平成17年度比約15%減少)と人口減少が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も人口減少は続き、平成52年には約16,000人(対平成17年度比約32%減少)になるものと推計されている。人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、今後も相当数の若者が都市部へ流出することが見込まれる。

若年層の流出の要因としては、特に高校卒業者の就職先、都市部への進学後におけるリターン就職先が不足していることが挙げられ、若者が生涯を通じて生計を立てていくことのできる新たな雇用機会を創出していくことが重要な要素となっている。そのためには、町内事業者が新たな従業員を雇い入れることができるような状況を創りだしていかなければならず、地域内消費を拡大し町内事業者が安定的に収益を上げていくことが不可欠であり、その実現には町民への消費喚起はもちろんのこと、観光客などの交流人口を町内に呼び込み外貨を獲得していくことが必要となっている。



※ 2010年までの総人口は国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

4-3 目標

新しい人の流れをつくり交流人口を呼び込むためには、毎年10万人を超える花見客が訪れる、本町にとって極めて重要な観光資源である「二十間道路桜

並木」を充実させることが必要である。

しかし、この桜並木は明治36年に「新冠御料牧場」（現・独立行政法人家畜改良センター新冠牧場）を視察する皇族方の行啓道路として造成され、幅二〇間（36m）、延長7kmの長さを誇り、大正5年から3年の歳月をかけ、道路の両側に近隣の山々からエゾヤマザクラを移植したもので、桜並木の殆どは樹齢100年を超えるものとなっている。そのため、近年では強風、雪害による倒木、害虫被害、天狗巢病やさくら類こぶ病などの病気も拡大しており、年々桜の本数が減少している状況にあるため、老木の維持、新たな若い桜への更新などの整備が必要となっている。

本計画は、本町にとって極めて重要な観光資源となっている「二十間道路桜並木」の保全、整備を着実に継続し後世に継承するとともに、適時新植し、新たな桜の見どころをつくり、観光資源としての価値を高めることにより、新たな人の流れをつくり出し、交流人口、入込客数の増加に繋げることを目標とする。

【数値目標】

事業	二十間道路桜並木樹勢回復事業		年月
	観光総入込客数	「しずない桜まつり」の入込客数	
申請時	638,975人	144,379人	H29.3
初年度	645,364人	145,822人	H30.3
2年目	651,818人	147,281人	H31.3
3年目	658,336人	148,753人	R2.3
4年目	661,628人	149,497人	R3.3
5年目	664,936人	150,244人	R4.3
6年目	668,261人	150,995人	R5.3
7年目	671,602人	151,750人	R6.3
8年目	674,960人	152,509人	R7.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

- (1) 事業名：二十間道路桜並木樹勢回復事業
- (2) 事業区分：観光業の振興
- (3) 事業の目的・内容

(目的)

本町の合併時の人口は 27,378 人であったが、平成 28 年 3 月末には 23,440 人（対平成 17 年度比約 15%減少）と人口減少が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も人口減少は続き、平成 52 年には約 16,000 人（対平成 17 年度比約 32%減少）になるものと推計されている。人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、今後も相当数の若者が都市部へ流出することが見込まれる。

若年層の流出の要因としては、特に高校卒業者の就職先、都市部への進学後におけるリターン就職先が不足していることが挙げられ、若者が生涯を通じて生計を立てていくことのできる新たな雇用機会を創出していくことが重要な要素となっている。そのためには、町内事業者が新たな従業員を雇い入れることができるような状況を創りだしていかなければならず、地域内消費を拡大し町内事業者が安定的に収益を上げていくことが不可欠であり、その実現には町民への消費喚起はもちろんのこと、観光客などの交流人口を町内に呼び込み外貨を獲得していくことが必要となっている。

新しい人の流れをつくり交流人口を呼び込むためには、毎年 10 万人を超える花見客が訪れる、本町にとって極めて重要な観光資源である「二十間道路桜並木」を充実させることが必要である。

しかし、この桜並木は明治 36 年に「新冠御料牧場」（現・独立行政法人家畜

改良センター新冠牧場)を視察する皇族方の行啓道路として造成、幅二〇間(36 m)、延長7 kmの長さを誇り、大正5年から3年の歳月をかけ、道路の両側に近隣の山々からエゾヤマザクラを移植したもので、桜並木の殆どは樹齢100年を超えるものとなっている。そのため、近年では強風、雪害による倒木、害虫被害、天狗巣病やさくら類こぶ病などの病気も拡大しており、年々桜の本数が減少している状況にあるため、老木の維持、新たな若い桜への更新などの整備が必要となっている。

本計画は、本町にとって極めて重要な観光資源となっている「二十間道路桜並木」の保全、整備を着実に継続し後世に継承するとともに、適宜新植し新たな桜の見どころをつくり、観光資源としての価値を高めることにより、新しい人の流れをつくり出し、交流人口、入込客数の増加に繋げることを目標とする。

(事業の内容)

・二十間道路桜並木樹勢回復事業

本事業は、樹齢100年を超える「二十間道路桜並木」の樹勢回復に必要な枯損木や倒壊する可能性のある危険木の伐採、幹枝の胴枯病、癌種病等の外科的処置、天狗巣病、さくら類こぶ病などの細菌性病害の処置、穿孔性害虫コスカシバ幼虫の捕殺及び越冬卵塊の除去、土壌改良、追肥などの根系樹勢回復、既存の後継樹の育成につき、樹木医による診断に基づき適切な処置を実施するとともに、新たな後継樹の植栽を3カ年計画で実施する。

枯枝等の処置 高切りハサミ、高所作業車での樹冠部枯枝、からみ枝等の剪定

桜病害の処置 幹枝の胴枯病、癌種病、材質腐朽病、切口、傷口の外科的処置、天狗巣病、さくら類こぶ病、幼果菌核病葉ぐされ症状の処置

根系樹勢回復 つぼ穴式土壌改良、追肥

後継樹育成 植栽されている若木の育成、剪定、幹の外科処置、根系施肥

新規後継樹植栽 植栽箇所の選定、基盤(地ごしらえ)の改良、苗畑検査を実施

→各年度の事業内容（2019年度まで）

二十間道路桜並木樹勢回復事業

初年度）樹木医に枯枝等の処置、桜病害の処置、根系樹勢回復処置、後継樹の育成、新規後継樹植栽を委託する。

2年目）樹木医に簡易調査診断、枯枝等の処置、桜病害の処置、根系樹勢回復処置、後継樹の育成、新規後継樹植栽を委託する。

3年目）樹木医に簡易調査診断、枯枝等の処置、桜病害の処置、根系樹勢回復処置、後継樹の育成、新規後継樹植栽を委託する。

（4） 地方版総合戦略における位置付け

本町の創生総合戦略における政策分類として「新しい人の流れをつくる」を定めており、地域資源を再認識しながら、観光、教育、スポーツなどの分野においてその魅力を最大限に活かした政策を展開することとしている。また、基本目標として「観光総入込客数（675,000人）」を定めており、本事業はまさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

（5） 事業の実施に関する客観的な指標（重要業績評価指標 KPI）

事業	二十間道路桜並木樹勢回復事業		年月
	観光総入込客数	「しずない桜まつり」の入込客数	
申請時	638,975人	144,379人	H29.3
初年度	645,364人	145,822人	H30.3
2年目	651,818人	147,281人	H31.3
3年目	658,336人	148,753人	R2.3
4年目	661,628人	149,497人	R3.3
5年目	664,936人	150,244人	R4.3
6年目	668,261人	150,995人	R5.3
7年目	671,602人	151,750人	R6.3
8年目	674,960人	152,509人	R7.3

(6) 事業費 (2019 年度まで)

(単位：千円)

二十間道	年度	H29	H30	H31	計
路桜並木 樹勢回復 事業	事業費計	6,000	6,000	6,000	18,000
区分	委託料	6,000	6,000	6,000	18,000

(7) 申請時点での寄附の見込み (2019 年度まで)

(単位：千円)

二十間道路桜並 木樹勢回復事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,000	6,000	6,000	17,000
	寄付額計	3,000	3,000	3,000	9,000
寄付法人	(株)テラスホー ルディングス	3,000	3,000	3000	9,000

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

外部有識者で構成される「新ひだか町地方創生推進委員会」において、重要業績評価指標 (KPI) 及び PDCA サイクルにより、達成度の検証や見直しの検討を行う。

(評価の時期・内容)

毎年5月に効果検証を行い翌年度以降の取り組み方針を決定する。

(公表の方法)

目標達成状況については、検証後速やかに町公式ホームページで公表する。

(9) 事業実施期間 平成29年7月～令和7年3月

(10) 寄付の金額の目安 30,000 千円 (令和2年度～令和6年度累計)

5-3 その他事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和7年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

外部有識者で構成される「新ひだか町地方創生推進委員会」において、重要業績評価指標（KPI）及びPDCAサイクルにより、達成度の検証や見直しの検討を行う。

7-2 目標達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年5月に効果検証を行い翌年度以降の取り組み方針を決定する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標達成状況については、検証後速やかに町公式ホームページで公表する。